

新型コロナウイルス ワクチン接種に関する情報

令和3年4月21日時点

接種
無料

接種
順位

- ①医療従事者…既に接種を開始
 - ②高齢者施設などの入所者・従事者…集団感染・重症化のリスクを考慮し、昭島市では優先的に接種します。
 - ③高齢の方(令和4年3月31日現在65歳以上の方)
 - ④基礎疾患のある方
 - ⑤上記以外の方
- ※昭島市に住民登録がある16歳以上の方が対象です。

- *接種は任意です。2ページの「副反応について」をご覧ください。リスクなどを考慮し、接種を検討してください。
- *基礎疾患のある方、体調などで接種に不安のある方は、かかりつけ医などに相談してください。
- *里帰り出産など、事情により昭島市に住民登録がない方も対象となる場合があります。詳しくは、2ページの「問い合わせ」→「昭島市のワクチン接種に関すること」へお問い合わせください。

接種のスケジュール

※国からワクチンが予定通り届かない場合などは、変更することがあります。

指定の会場で接種する集団接種と、個別に医療機関で接種する個別接種があります。集団接種については、次のスケジュールを進める予定です。個別接種については、調整中です。

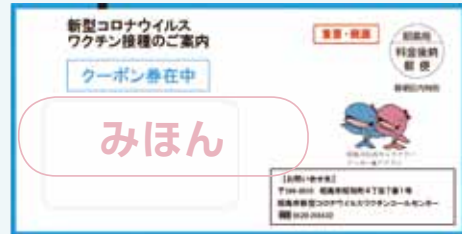
4/27

【高齢の方へ】市から接種クーポン券や案内などを送付

5月5日までに届かない場合は、2ページの「問い合わせ」→「昭島市のワクチン接種に関すること」へお問い合わせください。

【送付内容】

- *接種クーポン券(2回分)
- *予診票(2回分)
- *国・昭島市からのお知らせ
- *ワクチン接種の説明書



- ※2回目の接種が終わるまで、大切に保管してください。
- ※集団接種だけでなく、個別接種(開始時期は未定)でも使用できます。
- ※接種クーポン券はシールになっていますが、はがさないでください。また、切り取り線がありますが、切り取らないでください。

接種クーポン券▼



5/7

高齢者施設などの入所者・従事者への接種を開始

5/11

【高齢の方へ】集団接種の予約を開始(初日は午前9時から)

インターネットの予約システム、または、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約してください。詳しくは、接種クーポン券をご覧ください。

5/25

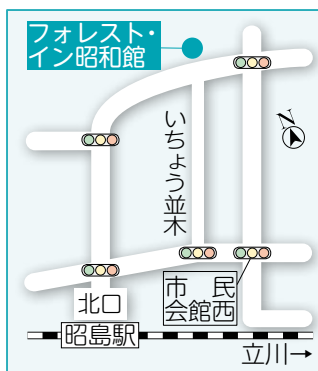
【高齢の方へ】集団接種を開始

必ず予約のうえ接種を!

- ◇日時(予定)
 - *月～土曜日の午後1時～5時
 - *日曜日の午前9時30分～午後5時
- ◇場所 フォレスト・イン昭和館(右の地図を参照)
- ◇持ち物 接種クーポン券、予診票、本人確認できる書類(健康保険証など)

【2回目の接種について】

予約は、1回目の接種日の数日後から可能です。ファイザー社製のワクチンは、1回目の接種から3週間の間隔を空けると2回目を接種できます。



この後の予定は決まり次第お知らせします

副反応について

50%以上の方に、接種部位の痛み・腫れ、頭痛、発熱など、何らかの症状が出る可能性があります。これらは、通常、数日以内に治まるとされています。ごく少数ですが、重度な症状として、ショック(血圧の低下など)、アナフィラキシー(アレルギー反応)などが出ることもあります。詳しくは、下記「問い合わせ」の「ワクチン全般・副反応などに関すること」へお問い合わせください。

詐欺に注意

国や市の職員が、電話やメールで金銭や個人情報を求めることはありません! 不審に思ったりトラブルに遭ったりしたときは、国民生活センター新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン☎0120-797-188(毎日/午前10時～午後4時/050から始まるIP電話からは不可)にすぐに相談してください。

問い合わせ

ワクチン全般・副反応などに関すること
☎0120-761770
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
(毎日/午前9時～午後9時)

昭島市のワクチン接種に関すること
☎0120-201432
昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(毎日/午前9時～午後5時)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

令和3年4月21日時点の情報です。

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組んでいきます。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。
二次元コードは「ちひの」



ひとり親世帯への生活支援 特別給付金

児童扶養手当を受給している方には、お知らせを送付しました。受給していない方で該当する場合は、問い合わせしてください。

- ◇対象 次のいずれかに該当するひとり親世帯
 - ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給した
 - ②公的年金等を受給しており、3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の受給世帯と同じ水準となっている

◇支給額 児童1人につき5万円

◇申請

- *①に該当する世帯⇒申請不要
- *②③に該当する世帯⇒申請書(市役所手当・医療助成係、東部出張所、あいぽつく、各市立会館)あり/市ホームページからダウンロードも可)を4月28日(必着)までに市役所手当・医療助成係へ
- ☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

東京都出産応援事業 ギフトカードを送付

都が実施する事業として、ギフトカード(10万円分)を送付します。専用サイトで、育児用品の購入や、家事・育児サービスの利用申し込みができます。

- ◇対象・送付時期
 - ①令和3年1月1日～3月31日に子どもが生まれ、出生日に都内に住民登録があり、かつ、3年4月1日に昭島市に住民

生理用品を配布

さまざまな事情により生理用品を購入することが難しい女性を支援するため、生理用ナプキンを1人につき30枚配布します。

- ◇日時 平日の午前8時30分～午後5時15分
- ※なくなり次第終了します。
- ◇場所 市役所子ども子育て支援課、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)
- ☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内)☎5192277へ。

- ◇登録がある世帯⇒4月下旬
- ②3年4月1日～5年3月31日に子どもが生まれ、出生日に昭島市に住民登録がある世帯⇒出生した月の翌月下旬
- ☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽつく内)☎5437303へ。